

基本施策 14 多文化共生・男女共同参画・平和

基本施策 1 4 「多文化共生・男女共同参画・平和」

施策 2 「男女共同参画の推進」

1. 女性相談

【こども家庭支援課】

女性相談室では、女性からのさまざまな相談に応じるとともに、自立に向けた支援を行っています。

相談時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時

第2土曜日（面接相談のみ） 午前9時～午後4時

※年未年始及び祝休日を除く

女性相談状況

（単位：件）

区分 \ 年度	2	3	4
面接相談	483	543	443
電話相談	1,898	2,054	1,931